

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年 7月20日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年 4月16日 第4030号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦樋ノ内町11番地の13（一部）、11番地の14（一部）及び17番地の1（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区中堂寺南町59番地の8

青木製材株式会社

代表取締役 青木洋之

(都市計画局都市景観部開発指導課)